2024年11月11日

各位

会社名　株式会社BCJ-88

代表者名　代表取締役　杉本　勇次

富士ソフト株式会社株式（証券コード：9749）に対する

公開買付け実施に向けた進捗状況のお知らせ

株式会社BCJ-88（以下「公開買付者」といいます。）は、2024年10月11日付「富士ソフト株式会社株式（証券コード：9749）に対する公開買付けの開始予定に関するお知らせ」（同年10月29日付「（変更）「富士ソフト株式会社株式（証券コード：9749）に対する公開買付けの開始予定に関するお知らせ」の一部変更について」により変更された事項を含みます。以下「2024年10月11日付プレスリリース」といいます。）において公表しました富士ソフト株式会社（証券コード：9749。株式会社東京証券取引所プライム市場。以下「対象者」といいます。）の普通株式及び新株予約権に対する金融商品取引法に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関し、2024年11月１日付「富士ソフト株式会社株式（証券コード：9749）に対する公開買付け実施に向けた進捗状況のお知らせ」（以下「2024年11月１日付プレスリリース」といいます。）にて進捗状況をお知らせいたしましたとおり、本公開買付前提条件（2024年10月11日付プレスリリースにおいて定義された意味と同一の意味を有します。以下同じです。）の全てが充足されたこと（又は公開買付者により放棄されたこと）を条件として、2024年11月上旬頃を目途に本公開買付けを開始することを目指している旨を公表しておりました。

2024年11月１日付プレスリリースでお知らせしましたとおり、対象者の取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の意見（以下「本賛同意見」といいます。）が表明されれば、本公開買付前提条件の全てが充足される見込みですが、未だ対象者の取締役会からの本賛同意見が表明されていない状況にあるため、現時点においては、2024年11月中下旬頃を目途に本公開買付けを開始することを目指しております。

公開買付者としては、これまでの対象者の取締役会及び特別委員会との前向きな協議及び交渉を通じて、公開買付者の提案内容が対象者の企業価値の向上及び株主利益の確保に資するものであることについて対象者にご理解いただけるものと考えており、対象者の取締役会から本賛同意見を表明していただければ、本公開買付前提条件の全てが充足されたものとして、速やかに本公開買付けを開始する予定です。

本公開買付け開始の準備が整い、本公開買付けを開始する場合又は上記の本公開買付けの開始見込み時期に変更が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上

【ディスクレーマー】

【勧誘規制】

このプレスリリースは、本公開買付けの実施に向けた進捗状況を一般に公表するためのプレスリリースであり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書を注意深くお読みいただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込み若しくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（若しくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

【米国規制】

本公開買付けは、日本の金融商品取引法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は、米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国1934年証券取引所法（Securities Exchange Act of 1934。その後の改正を含みます。）第13条(e)項又は第14条(d)項及び同条の下で定められた規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。このプレスリリース及びこのプレスリリースの参照書類に含まれ又は言及されている全ての財務情報は米国の会計基準に基づくものではなく、米国の会計基準に基づいて作成された財務情報と同等又は比較可能であるものとは限りません。また、公開買付者は米国外で設立された法人であり、その役員の一部又は全部は米国居住者ではないため、米国の証券法に基づき発生する権利又は要求を行使することが困難となる可能性があります。米国の証券法の違反を根拠として、米国外の法人及びその役員に対して、米国外の裁判所において法的手続を取ることができない可能性があります。加えて、米国外の法人並びに当該法人の子会社及び関連者（affiliate）に米国の裁判所の管轄が認められるとは限りません。

本公開買付けに関する全ての手続は、全て日本語において行われるものとします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部については英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存した場合には、日本語の書類が優先するものとします。

公開買付者及び対象者（その関連者を含みます。）並びにそれらの各ファイナンシャル・アドバイザー並びに公開買付代理人の関連者は、それらの通常の業務の範囲において、日本の金融商品取引関連法制上許容される範囲で、米国1934年証券取引所法規則第14e-５条(b)の要件に従い、対象者の普通株式を自己又は顧客の勘定で本公開買付けの開始前、又は本公開買付けの買付け等の期間中に本公開買付けによらず買付け等又はそれに向けた行為を行う可能性があります。そのような買付け等に関する情報が日本で開示された場合には、当該買付けを行った者が、そのウェブサイト上で英語で開示します。

【将来に関する記述】

このプレスリリースには、米国1933年証券法（Securities Act of 1933。その後の改正を含みます。）第27Ａ条及び米国1934年証券取引所法第21Ｅ条で定義された「将来に関する記述」(forward-looking statements)が含まれています。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者又はその関連者は、「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることをお約束することはできません。このプレスリリース中の「将来に関する記

述」は、プレスリリースの日付の時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令又は金融商品取引所規則で義務付けられている場合を除き、公開買付者又は対象者（その関連者を含みます。）は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新したり修正したりする義務を負うものではありません。

【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。このプレスリリースの発表、発行又は配布は本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。